

令和 7 年度

高知県立山田高等学校

不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち本校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しています。

しかし、全ての教職員が同じ意識を持っているとは限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識を持って行動し、本校から不祥事が発生しないように努めることを確認します。

以下のルールは、大切な生徒、学校、そして先生方自身を守るための最低限のルールです。

- ・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- ・生徒への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として生徒と 1 対 1 の状況は作らない。やむを得ず 1 対 1 で行わなければならない場合は、どこで誰と何を話すのか、事前に管理職に伝える。
- ・教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- ・教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒を自家用車に乗せない。
- ・生徒と電話、メール、SNS 等による私的なやり取りはしない。教育活動等の必要により、やむを得ず、SNS 等でやり取りをする場合は、事前に管理職及びその保護者等に許可をもらう。
- ・個人情報が入った文書等を送付する場合は、宛名やメールアドレス等を複数で確認したうえで発送する。
- ・生徒引率中に飲酒はしない。
- ・飲酒運転（自転車を含む）は絶対にしない。
- ・教育行政の一翼を担っている認識を持って業務にあたる。（法律による行政の原理）
- ・教職員同士で協力及び抑制しあうとともに、切磋琢磨する。（協働の精神）
- ・違和感を抱いたら、同僚や管理職に報告や相談をする。
- ・時間を意識して働き、明日に回せる仕事はせずに早く帰る。
- ・四六時中、県民目線で考えて行動する。